



今回の Topics は、マレーシアにおける外国人労働者依存からの脱却の動きについてお届け致します。同国の製造業は、低賃金で雇用される外国人労働者に依存した労働集約型のビジネスモデルからの脱却が急務とされています。本号では、この動きが日本企業に与える影響について考察します。

1. マレーシアの抱える問題

1980年代以降、国境を越えた人身取引の被害者が、主として途上国の製造業や農水産業、鉱業などの生産現場における強制労働・児童労働に駆り出されるという問題が深刻化の一途を辿ってきました。経済のグローバル化が進む中、一部の途上国が低い労働コストによって輸出競争力を高め、先進国企業の投資を呼び込もうとする「労働基準の切り下げ競争」を行っていることが原因の一つとされました。

今回取り上げるマレーシアは、人口に対して外国人労働者の占める比率が世界で最も高い国の一つです。いわゆる合法外国人労働者数が210万人(2015年)、このほかに非合法外国人労働者が200万人いるとされており、非合法就労者を含めると労働者の4人に1人が外国人労働者となります。こうしたマレーシアの外国人労働者への依存体質は、強制労働や人身売買の温床になっているとの国際社会からの批判が絶えませんでした。

2. 米国の対応とマレーシアへの評価

米政府は、人身取引や強制労働の問題この問題に対処するため、2000年「人身売買被害者保護法」(Trafficking Victims Protection Act 2000: TVPA)を制定しました。その後このTVPAは2005年「人身売買被害者保護再承認法」(Trafficking Victims Protection Reauthorization Act: TVPRA)による改正を経て現在に至っています。これらの法律をもとに、米務省は2001年以降毎年「人身売買報告書」を同省HP上で公開しています。この報告書では、人身売買・強制労働などの危険度を国(地域)ごとに4段階に評価し(危険度の低い方から Tier1→Tier2→Tier2 watch list→Tier3)、各国の抱える問題点を詳細なレポートにしていますが、マレーシアは過去4回、最低ランクのTier3に分類されました(2001年、2007年、2009年、2014年)。

3. 日本企業に求められる対応

米政府は、人身売買、強制労働、児童労働等の撲滅を求める国民の声の高まりに応じて、上述の取り組みをさらに進めるべく、2015年貿易円滑化・貿易是正法(Trade Facilitation and Trade Enforcement Act of 2015)の制定にあたって更なる対応に踏み込みました。つまり、この法律は、1932年施行の米国関税法第307条(囚人労働、債務労働、児童労働などを含む強制労働によって生産・製造・採掘された外国製品の米国への輸入を禁止)の適用例外規定が法適用の抜け穴となっているとの批判に応え、その適用例外規定を削除し、強制労働や児童労働などによって製造された物品を、例外なく輸入禁止とすることを可能にしたものです。この法律によって米国政府が輸入貨物を留置する際の具体的な判断基準は公表されていませんが、上述の米務省報告書や米労働省作成リスト(List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor)で厳しい評価を下された国・地域、物品の中から、国際NGOや被害者からの通報によって具体的な問題が指摘されたケースが優先されるものと思われます。



なお、日本企業のサプライチェーンが広がるアジア諸国のうち、米務省レポートや米労働省リストで厳しい評価を受けているのはマレーシアに限りません。こうした国にサプライチェーンを有する日本企業としては、まずは重点的に対策を講ずべき高リスク分野を特定し、そのリスクを適切に管理していくための人権デューデリジェンスの活動を継続的に実施するなど、効果的かつ効率的な対策を講じる必要があるでしょう。

貿易円滑化・貿易是正法米国関税法上の適用例外規定の廃止によって米国への輸出貨物が留置され、米国の港からの積戻しや再輸出を余儀なくされる事態となった場合には、これにともなう各種物的損害、費用損害やサプライチェーン途絶に伴う間接損害の負担を余儀なくされるにとどまらず、レピュテーション・リスク(不買運動など)やIRリスク(ESG 投資銘柄からの排除)、D&O リスクなどの経営リスクに発展する可能性さえ否定できません。



マレーシアが直面する状況はグローバル展開する日本企業にとっても他人事ではない
写真は昨年11月に来日したマレーシアのナジブ首相(写真:代表撮影/ロイター/アフロ)

4. マレーシアの今後

これまで、外国人労働者への依存体質が問題視されてきたマレーシアですが、脱却へ向けて前向きに取り組んでいます。同国の製造業の中には、自国中心の生産を見直して米国工場を新設する企業や、生産状況を一元管理できる新工場を建設し人手を大幅に削減する企業も出てきており、今後ますます多くの企業において、外国人労働者への依存度引き下げへ向けた動きが見られるものと思われます。



本 Topics に関するお問い合わせ、ご意見、ご感想等ございましたら、弊社営業担当までお寄せください。編集にあたっては万全の注意を行っていますが、本 Topics 情報の正確性を保証するものではなく、これにより生じたいかなる損害に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

船舶・貨物・運送の保険の情報サイト「マリンサイト」

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/hojin/marine_site/index2.html